



麻疹風しん第3期・第4期接種率向上の取り組み事例-3  
**◆つくば市のMR第3期接種に関する取り組み**

つくば市桜保健センター

1. はじめに

つくば市は、平成20年度のMR第3期対象者は、人口約20万人に対し1,976人である。平成20年9月末現在で1,892人が接種し、接種率95.7%であった。

公立中学校は学校を会場とした集団接種であり、私立中学校は医療機関における個別接種と大きく2つに分けて実施している。

接種率を向上させるために、未接種の生徒に対して、養護教諭と連携をとりながら接種勧奨に努めている。

2. 接種率向上のための取り組みについて

健康増進課では、年度開始前の3月に教育委員会の許可を得た上で、公立中学校に接種対象者のクラス別名簿提出を依頼している。

名簿は接種対象者を把握し、集団接種後の未接種者への接種勧奨に役立っている。終了後は予防接種台帳として年度別に保管している。

4月には対象者全員に個人通知(ハガキ)と広報やホームページによる周知をしている。個人通知には、公立または私立中学校によって接種方法が異なることを明記しているが、私立中学校の生徒は対象者の把握がされていないため、保護者から健康増進課(保健センター)に連絡してもらい、個別接種に必要な書類(予診票・説明書など)を郵送している。

公立中学校では、集団接種当日に体調不良などの理由で接種できなかった生徒は個別接種としている。その場合、必要書類の中に医療機関長宛の「予防接種依頼書」を添付している。疾病の治癒期間を考慮した上で、有効期限をつけて発行し、その期間内の接種状況の確認を養護教諭にお願いしている。定期接種として3月末までは接種可能であるが、有効期限を設けることで早期接種に結びつけている。未接種者で有効期限の延長をする場合は保健センターに連絡をもらうことになっているため、接種勧奨を随時行うことができる。

また、個別接種の接種状況は医療機関から健康増進課に報告があった時点で、学校に報告している。名簿での管理は接種者状況の把握がしやすく、学校と保健センターで情報を共有するのに有効である。

3. 学校との連携について

公立中学校には、年度初めの4月に、教育委員会と健康増進課主催で学校保健説明会を開催している。養護教諭に今年度実施する予防接種について説明を行い、学校の協力を得られやすい体制を作っている。秋には養護教諭主催の役員会があり、教育委員会、健康増進課が出席し、学校保健・予防接種事業についての意見・要望をいただき、次年度事業の円滑な実施を目的に連絡調整を図っている。

私立中学校には、健康増進課職員が学校に訪問して接種状況を伺い、未接種者への接種勧奨について説明している。その結果、学校から対象者の情報の提供、保護者に予防接種の同意を得るなど、積極的に協力していただいている。

4. 最後に

MR第3期は、義務教育である中学1年生が対象になるため、未接種者が各期に比べて把握し

やすいという利点がある。

養護教諭に、未接種者の健康状態や家庭状況等を把握した上で接種勧奨を行っていただいていることで接種率の向上に大きな効果が得られていると思われる。

今後も学校関係者( 校長先生や養護教諭 )や教育委員会と連携を図りながら、さらなる接種率の向上に努めていきたい。